

評価区分

各基本目標（関連する施策等）の評価は「目標超過達成」、「目標達成」、「相当程度進展あり」、「進展が大きくない」又は「目標に向かっていない」の5段階としています。なお、上記の5段階評価を実施するに当たっては、以下を目安に、基本目標（関連する施策等）に関する業績指標以外の取組（予期しない状況への対応、副次的な波及効果等）及び個別の業績指標の重要度並びに国民や気象情報の利用者へのアンケートによる評価等を勘案し、総合的な評価をしました。

【評価の目安】

「目標超過達成」

全ての業績指標で目標が達成され、かつ、業績指標に目標を大幅に上回って達成したと認められるものがあるもの（「目標を大幅に上回って達成したと認められるもの」とは、達成率 150%以上など顕著な進展が認められることを目安とする。）

「目標達成」

全ての業績指標で目標が達成され、かつ、業績指標の主要なものが目標を大幅に上回って達成したと認められないもの（「目標を大幅に上回って達成したと認められないもの」とは、達成率 150%未満を目安とする。）

「相当程度進展あり」

一部又は全部の業績指標で目標が達成されなかったが、概ね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、目標達成が可能であると考えられるもの（「概ね目標に近い実績を示す」とは、達成率 70%以上を目安とする。）

「進展が大きくない」

一部又は全部の業績指標で目標が達成されず、かつ、目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要すると考えられるもの（「目標に近い実績を示さなかった」とは、達成率 70%未満を目安とする。）

「目標に向かっていない」

業績指標の全部又は一部が目標を達成しなかったため、目標達成に向けて進展していたとは認められず、現行の取組を継続しても達成する見込みがなかったと考えられるもの

業績指標の評価は以下の評価の目安及び取組状況（適切性、積極性、効率性、有効性、予期しない状況への対応、副次的な波及効果）を勘案してS、A、B、C、Nの評価をしました。

【評価の目安】

S：目標超過達成

目標を大幅に上回って達成されたと認められるもの（「目標を大幅に上回って達成されたと認められるもの」とは、達成率 150%以上など顕著な進展が認められることを目安とする。）

A：目標達成

目標を達成したものの、目標を大幅に上回って達成されたと認められないもの（「目標を大幅に上回って達成されたと認められないもの」とは、達成率 150%未滿を目安とする。）

B：相当程度進展あり

目標を達成しなかったが、概ね目標に近い実績を示したと認められるもの（「概ね目標に近い実績を示したと認められるもの」とは、達成率 70%以上とを目安とする。）

C：進展が大きくない

目標に達成せず、かつ概ね目標に近い実績を示したと認められないもの（「概ね目標に近い実績を示したと認められないもの」とは、達成率 70%未滿とを目安とする。）

N：判断できない

定量的指標で達成率が算出できないなど、判断材料が乏しく、判断できないもの。

途中年度での評価は、達成率や実績値のグラフの勾配等から判断する。
達成率とは、初期値を基準として評価年度における目標値を 100%とした場合の達成度合いとし、以下の算出方法による。（達成率の考え方に準じない指標についてはこの限りではない）

$$\text{達成率（％）} = \frac{\text{初期値} - \text{評価年度の実績値}}{\text{初期値} - \text{評価年度における目標値}} \times 100$$